

我孫子市国民健康保険税税率改定に伴う説明資料

1 保険税率改定（案）の内容

被保険者に係る賦課額の保険税率を次のとおりとします。

なお保険税率改定(案)については、千葉県が示す標準保険料率を参考にしています。

賦課区分	賦課項目	税率・税額		
		現行	改定(案)	引上額等
医療保険分	所得割	7.25%	据置	—
	均等割	18,000 円	据置	—
	平等割	18,600 円	据置	—
後期高齢者 支援分	所得割	2.75%	3.91%	1.16%
	均等割	6,200 円	9,600 円	3,400 円
介護保険分	所得割	1.75%	据置	—
	均等割	15,200 円	据置	—

2 千葉県が示す標準保険料率の推移

確定係数による標準保険料率

※令和5年度分は現時点で確定係数の標準保険料率が示されていないため、仮係数の標準保険料率の数値を記載。

賦課区分	賦課項目	標準保険料率			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療保険分	所得割	6.90%	6.89%	7.19%	7.46%
	均等割	18,457 円	18,400 円	19,309 円	20,155 円
	平等割	18,981 円	19,054 円	19,155 円	20,508 円
後期高齢者 支援分	所得割	2.76%	3.02%	3.17%	3.91%
	均等割	6,240 円	6,838 円	7,740 円	9,590 円
介護保険分	所得割	1.75%	2.25%	2.23%	2.13%
	均等割	15,207 円	19,225 円	19,699 円	19,130 円